

別表2 対象経費の例

1	事業系の別	対象経費の例
(1)	共通	<p><b>【サービス継続に必要な費用】</b></p> <p>ア 事業所等の消毒・清掃費用</p> <p>イ マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用</p> <p>ウ 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等</p> <p>エ 連携先事業所等への利用者の引き継ぎ等の際に生じる、介護報酬上では評価されない費用</p> <p>オ 送迎を少人数で実施する場合に追加で必要となる車の購入又はリース費用等</p> <p>ソ 事業所が自費で行ったPCR検査代(9月23日追記)</p>
	通所系	<p><b>【人数制限して行うサービス実施に係る費用】</b></p> <p>カ 通所しない利用者宅を訪問して安否確認等を行うために必要な車や自転車の購入又はリース費用等</p> <p>キ ICTを活用し、通所しない利用者に対して安否確認等を行うための利用者用タブレットのリース費用等(通信費用は除く)</p>
	通所系 短期入所系	<p><b>【事業所外の代替の場所にて行うサービス実施に係る費用】</b></p> <p>ク サービス提供場所の賃料、物品の使用料等</p> <p>ケ 職員の交通費、利用者の送迎に係る費用</p>
	通所系	<p><b>【訪問サービス実施に係る費用】</b></p> <p>コ 訪問サービス実施に伴う人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当</p> <p>サ 訪問介護事業所に所属する訪問介護員による同行指導への謝金</p> <p>シ 訪問サービス実施に必要な車や自転車の購入又はリース費用等</p> <p>ス 訪問サービス実施に伴う損害賠償保険の加入費用</p> <p>セ マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用</p>
(2)	共通	<p><b>【利用者受入に係る連絡調整費用、職員確保費用】</b></p> <p>ア 追加で必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等</p> <p>イ 利用者の引き継ぎ等の際に生じる、介護報酬上では評価されない費用</p> <p><b>【職員の応援派遣に係る費用】</b></p> <p>ウ 職員を応援派遣するための諸経費(職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等)</p>

注 上記は、かかり増し経費等として考えられるものを例示したもの。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うものであって、通常の介護サービスの提供時では想定されないものであれば幅広く対象となる。